



日本共産党区議会議員 **おぐり智恵子** の

議員活動報告

自宅: 中央区日本橋浜町3-41-5-1002
Tel/Fax 3249-1762

発行・日本共産党中央区議会議員団 Tel 3546-5563
HPアドレス <http://www.jpcchuo-kugidan.jp/>

「築地新市場」建設工事の入札不調

店舗への入居者募集は年内開始

◆「豊洲新市場」工事も不調

東京都がすすめている「豊洲新市場」の建設は、予定地の土壌汚染について次々と新たな疑惑が専門家から指摘されています。それでも都は建物の建築工事に入る予定で入札が行われましたが、卸売棟3件の入札は不調に終わり計画が大きく延びる可能性が生じています。

一方、中央区が築地場外につくろうとしている「築地新市場」

建設も入札が不調となり工事が遅れることになりました。しかし

中央区は、築地市場移転前には工事を終え2015年10月に



④「築地新市場」建設予定地
⑤晴海通り側イメージパース

は施設を竣工するとして、「築地新市場」の店舗93区画の入居者募集を、12月20日から始める予定です。

◆泥沼化した移転計画は中止を

日本共産党の奥村あき子議員

は、11月26日、区議会第4回定例会の一般質問で、「豊洲

予定地では建築工事着工もできず、土壌汚染は深刻で、

液状化対策もボーリング調査にも問題がある。このよ

うに泥沼化した『移転』計画から抜け出す道は、築地

市場の耐震化・老朽化対策などの整備を現在地でおこ

なうことだ」と主張して、



区長に移転反対の立場に立ち戻るよう求めました。

区長は「豊洲新市場は都の責任において確実に対応すべきもの」「築地新市場の開業に向け

総力をあげる」など「移転」を前提とした答弁を繰り返すだけでした。

◆勇気ある撤退、計画見直しを

12月5日に行われた「新しい築地をつくる会」では「築地新市場」計画のスケジュールや募集要項が発表されました。

日本共産党の志村委員は、「東京都は中央区に何の協力もしていないのではないか」「市場が残れば場外市場への来客は増える。今なら計画の見直しができる」と意見を述べました。

〈募集要項は区のHPに掲載〉



「秘密保護法案を廃案に」と人形町で街頭宣伝(12/5)。自・公政権は採決強行で成立させましたが、これからも、「国民の目・耳・口をふさぐ違法な法律は撤廃を」の運動をすすめます。



広々とした区立浜町保育園の園庭

保育の「量」だけでなく「質」も確保し、 「子どものための保育」を区立認可保育所増設で

末現在) となって
(2013年10月

奥村議員は、中央区での認可保育園待機児が537人

●500人を超える待機児

「職場に復帰したいけど保育園に入れない」「週2日ではなく毎日働きたいので保育園に申し込んでいるが空きがなくて困っている」、保育園についての相談は依然深刻です。11月26日、奥村あきこ議員が日本共産党区議団を代表して一般質問で保育の問題を質問しました。

いる実態を示し、認可保育所増設による待機児解消を求めました。区長は「認可保育所を中心に、認証保育所もバランスよく配置する」と答えました。

奥村議員は、認証保育所について、保育士数、面積等が国基準より低いと指摘し、「認証はあくまでも期限付きの制度として位置づけ、恒常的な制度とすべきではない」と問いましたが、区長は「認証は有効な制度」と、安上がりな認証保育所制度を擁護しました。

【奥村議員の一般質問事項】

1. 国民の目・耳・口をふさぐ秘密保護法案について
2. 国の責任を投げ捨て、国民に負担を押しつける社会保障改悪について
3. オリンピック・パラリンピック東京開催による影響と中央区のまちづくりについて
4. 出口が見えず、泥沼化した築地市場「移転」問題について
5. 公的責任による認可保育を軸とした子育て支援策の拡充について

(質問の全文は区議会HPに掲載しています)

●都用地を活用して

また、奥村議員は、都用地活用について、北区が都営住宅跡地に認可保育所を開設する例をあげ、「都に対して絶えず情報公開を求め、都用地活用の要望を伝えること」を求めると、区長は「情報提供を求めていく」と述べました。子どもの豊かな成長・発育のため、園庭の必要性を訴えると、区長は「園庭等の確保

から、日本共産党区議団は、これからも待機児解消のために、積極的に提案していきます。

に努めていく」と答えました。

十思スクエアの小規模特養 来年9月開設予定



鳥瞰イメージ図

小伝馬町の十思スクエアに建設中の複合施設は来年7月完成予定で工事がすすめられています。隣接する十思公園の改修工事も年明けから始まります。

- ・小規模特養 2014年9月開設、入居開始、申込受付は6月を予定
- ・公衆浴場 2014年7月営業開始予定

無料

法律・生活相談会

第1・第3の火曜日
午後3時～

◎予約が必要です。

事前にご連絡ください。

区議会控室(3546) 5563